

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年1月31日
契 約 業 者 名	株式会社 ドーコン 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
業 務 の 名 称	R6国道17号上尾道路1期環境保全対策検討業務
業 務 場 所	自) 埼玉県上尾市領家 至) 埼玉県桶川市川田谷
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	1. 保全対策の実施状況の確認 2. 会議等資料作成・運営補助 3. 希少動植物の保全実施計画(案)の更新等 4. 工期
履 行 期 間 (自)	令和6年6月21日
履 行 期 間 (至)	令和7年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	36,927,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 2,750,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	39,677,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 保全対策の実施状況の確認 現地調査の結果、増殖株移植に伴う調査が必要になったため「保全対策の実施状況の確認」について変更(増)する。 2. 会議等資料作成・運営補助 上尾道路(江川地区)環境保全対策検討会議について、当初2回の開催を予定していたが、検討会議の結果、1回のみで開催とするため「会議等資料作成・運営補助」を変更(減)する。また、検討会議の結果、湿地保全PTに関する業務が必要となったため「湿地保全PTの資料作成」「湿地保全PTの運営補助」「関係機関協議」「事前ヒアリングの実施」を追加する。 3. 希少動植物の保全実施計画(案)の更新等 検討会議の結果、湿地保全計画の改定を行うこととなったため「希少動植物の保全計画(案)の更新等」を削除する。 4. 工期を、湿地保全PTに関する業務の追加により91日間延長し、令和7年6月30日までとする。

(最終) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年6月27日
契 約 業 者 名	株式会社 ドーコン
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
業 務 の 名 称	R6国道17号上尾道路1期環境保全対策検討業務
業 務 場 所	自) 埼玉県上尾市領家 至) 埼玉県桶川市川田谷
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	1. 保全対策の実施状況の確認 2. 会議等資料作成・運営補助
履 行 期 間 (自)	令和6年6月21日
履 行 期 間 (至)	令和7年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	39,677,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 2,189,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	41,866,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 保全対策の実施状況の確認 現地の気象状況により、保全対策検討に伴い設置した管理施設等の状況を追加で確認する必要性が生じたため変更(増)する。 2. 会議等資料作成・運営補助 上尾道路(江川地区)環境保全対策検討会議の結果、湿地保全プロジェクトチームに関する事前ヒアリング及び関係機関協議を追加で実施する必要性が生じたため、事前ヒアリング及び関係機関協議の実施回数を変更(増)する。

※(第〇回、最終)は、途中変更契約の場合には、「第〇回」に〇印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に〇印をつける。